

禁 忌 8 項 目

補聴器のご購入や調整、耳型採型および補聴器メンテナンスの前にお客様が安心してご相談いただけますよう次の項目を確認させていただいております。下記8項目のうちいずれかに該当する場合は必ず耳鼻咽喉科（補聴器相談医）の受診をお願いします。

また、初めて補聴器を購入する場合には、事前に補聴器相談医の補聴器適応のための診察をお受けになるようお勧めいたします。

- 耳の手術を受けたことがある。
- 最近3ヶ月以内に耳漏があった。
- 最近2ヶ月以内に聴力が低下した。
- 最近1ヶ月以内に急に耳鳴りが大きくなった。
- 外耳道に痛みまたは、かゆみがある。
- 耳あかが多くたまっている。
- 聴力測定の結果、平均聴力の左右差が25dB以上ある。
- 聴力測定の結果、500、1,000、2,000Hzの聴力に20dB以上の気骨導差がある。

その他確認事項

- 補聴器の公的支援や助成制度について説明を希望される方はお申し出ください。
- 販売店では、医療機関で行うような診察や検査および診断は行えません。
販売店では、補聴器適合のために観察や測定を行います。
- 心臓の病気・脳梗塞・血栓症などの治療で薬を内服している場合は、出血し易くなっていないか、耳の奥の皮膚をこすっても心配ないか医師に相談してください。
- 販売店では、耳鳴りの診断や治療はできません。補聴器相談医の指示がなければ耳鳴りの治療を目的とした補聴器の販売はいたしません。
- 販売店では、認知症の診断や治療はできません。認知症の予防、治療を目的とした補聴器の販売はできません。
- 販売店では、耳の手術を受けたことがある方の耳型採型はできません。

一般社団法人日本補聴器販売店協会
特定非営利活動法人日本補聴器技能者協会
制定：平成8年5月
改定：平成29年12月